

第 1 回北秋田市総合戦略会議 議事録

日時：平成 27 年 6 月 24 日 15 時 30 分～16 時 30 分

場所：北秋田市本庁舎 大会議室（3 F）

【決定事項】

- ・濱田純委員を座長、保坂委員を職務代理者とする
- ・第 2 回は 7 月 27 日（月）の午後 2 時～。

【議事録】

1. 委嘱状交付

ー市長より各委員に委嘱状交付ー

2. 市長挨拶

市長：皆様本日は大変お忙しい中お集まり頂きまして有難うございました。只今、金森様を除きます 19 名の皆様に委員の委嘱状を交付させて頂きました。皆様におかれましては大変お忙しい方々にも関わらず快く委員を引き受けて頂きまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。また、本日はオブザーバーとしてご参加頂いておりますが、大館公共職業安定所鷹巣出張所の藤田所長にご協力頂きまして誠に有難うございます。

さて、我が国の少子高齢化による人口減少は深刻であり、地方ほど地域経済の縮小や地域コミュニティの活力低下など厳しい社会状況の中にあることから、当市におきましては昨年 3 月に北秋田市定住基本方針を定めて都市生活者の受け入れや消費需要の拡大による地域振興に取り組むとともに、昨年制定されましたまち・ひと・しごと創生法に基づきまして、地方創生の旗印のもと、当地域にあった地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定を進めているところでございます。この地方版総合戦略では、主に人口減少克服を目標とした雇用や人の流れの創出、更には結婚・出産・子育てなど今後 5 年間で目指す北秋田市の基本目標の設定や具体的な施策の内容を定めるものであり、現在同時並行で策定を進めている第 2 次北秋田市総合計画の中においても重点プロジェクトとして位置付けている大変重要なものでございます。

そのような観点から、今回委員を委嘱させて頂きました皆様には、各分野において現役で活躍をされている実務者レベルの方が中心となっておりまして、様々な意見が出されるものと大いに期待をしているところでありますとともに、頼もしく感じております。

結びになりますが、今年10月までの目途とした策定となりますので、大変短い間でのご審議・ご検討となり、その意味で委員にご難儀をおかけすることになりますが、是非とも皆様からたくさんの意見・提言を伺いながら、北秋田市市民とともに北秋田市が目指すべき新しい将来像を描いた総合戦略を定めてまいりたいと思いますので、どうかご理解とご協力をよろしくお願い致します。

3. 委員・事務局の紹介

ー各委員より名前、所属等の挨拶ー

ー事務局よりオブザーバー、事務局の紹介ー

4. 座長及び職務代理者の選出

ー事務局より総合戦略会議要綱の紹介ー

事務局：ご説明致しました設置要綱第7条の規定により、座長は委員の互選によりこれを定め、職務代理者は座長が指名することとなっております。この座長の互選について方法等提案があれば委員の皆様から発言をお願い致します。

小塚委員：事務局に腹案はございますか？

事務局：事務局に腹案は？との声がありましたので、事務局から提案させて頂きたいと思いますが、ご異議ございませんか。

～ 異議なしの声～

事務局：それでは、本戦略会議では、様々な分野の委員の皆様からのご意見やご提言を反映させる必要があることや、同時に進行しております第2次北秋田市総合計画策定における策定審議会との連携での審議が重要になることから、策定審議会の委員長でもあります秋田大学北秋田分校長の濱田純委員に座長をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

～ 異議なしの声～

事務局：それでは、濱田委員に座長をお願い致します。

座長：座長の指名を頂きましたが、私も阿仁町の生まれであります。この総合戦略いかによってはこの北秋田市がどうなるかという重要な役目だと認識しております。全身全霊をかけて頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局：それでは、職務代理者の指名となりますので、座長に指名をお願い致します。

座長：この総合戦略の策定においては、人口ビジョンによる分析等も重要になると伺っておりますので、北秋田市人口ビジョンの素案を作成した一般財団法人秋田経済研究所と関連のある秋田銀行鷹巣支店長の保坂さんを職務代理者に指名したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：それでは保坂様に職務代理者としてしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

5. 事務局説明

座長：では、次第にそって事務局説明を（１）総合戦略、（２）総合戦略、人口ビジョンについて説明をお願いします。

—事務局より資料１、２、３、４紹介—

座長：総合戦略と人口ビジョンについての説明でしたが、これに関して質問があればお願い致します。

特に無いようですので、続いての説明をお願い致します。

—事務局より資料５紹介—

事務局：配布資料が途切れているようですので、後ほど再配布の上再説明をしますので、先にスケジュールを説明させていただきます。

—事務局より資料６説明—

座長：スケジュールについて質問があればお願い致します。

特に無いようですので、次に進みたいと思います。

ここで、次第には無いですが、本日オブザーバーとして参加頂いている藤田様より地方創生事業に関するご紹介をお願い致します。

藤田氏：私の方からは資料７を紹介したいと思います。厚生労働相で行う、新たに地域で雇用を創出する事業でございます。実績として全国で１万５千人の雇用を創出しております。大きい中身として、まち・ひと・しごとの５つの原則に今回の事業は夫々該当するということで表記しており、自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視について記載しております。今年度由利本荘市が行うということで、秋田県内においてはその他２、

3市において実施を予定している現状となっております。

資料の2枚目をご覧ください。事業主の皆様にとということで、若者応援企業になりませんかという呼びかけを行っております。それぞれの地域の中で若者を採用頂いているところですが、若者を採用しているというPRを実施頂きたいというリーフレットになります。趣旨としては、この応援宣言を行うと、メリットとして若者の職場定着が期待できること等が記載されています。来年の春卒業する高校生の募集の受理が今週から始まっており、貴重な若者を企業でいち早く求人を出して採用頂きたいと思いますが、その際に応援宣言企業となることにより、より若者を採用しやすくなると思いますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

座長：有難うございました。委員の方からご質問があればお伺いしたいと思います。

小塚委員：今の事業はドリームマッチプロジェクトと似たようなものでしょうか？

藤田委員：勉強不足で申し訳ないが、そのプロジェクトは勉強不足で承知しておりません。

小塚委員：インターンシップで若い人たちが定着化すれば良いかと思うので、それと似た活動なのかどうか伺いたかったのですが。

藤田委員：その情報はこれまで伺ったことが無く、お答えできずに申し訳ありません。

座長：では、事務局から資料5について再配布するとのことで、資料5について説明を願います。

—事務局より資料5及び市民意識調査結果の説明—

座長：説明頂いた内容に質問があればお願い致します。

特に無いようですので、次に進みます。

6. 事例紹介

座長：それでは事例紹介の方に移りたいと思います。事例紹介としてはより理解を深めるために、お三方から事例紹介をして頂きます。三人の方が説明した後に質問などを頂ければと思いますのでよろしくお願い致します。ではまずは、保坂委員よりお願い致します。

保坂委員：北秋田市地方創生に関するご提案書という資料をご覧ください。簡単な資料と雑感を含めて記載しておりますので、簡単に説明したいと思います。

まず一枚目ですが、秋田県と北秋田市の生産額の推移を1996年と2009年を比較して1996年を100とした場合を示したものとなっています。説明に入っている通り、秋田県と比較した場合、製造業と卸売業の減少幅が大きいことが読み取れるかと思います。

もう一枚めくって頂き、業種別の事業所数・売上高・従業員数については、支店でお付き合いのある事業所についてまとめたものです。Aの卸・小売業とBの製造業で、事業所数で5割、売上高で6割を占める状態であり、未だ銀行にとっては主要な取引先ではありますが、この減少幅が大きいことがわかるかと思います。銀行としても幅広い支援を行っていますが、より地域への支援を強化する必要を感じています。

続いて、4～6ページについては、雑感というか遊び心を含めて、こういう取組が考えられるのではないかという提案になっております。4ページではクラウドファンディングを銀行で支援しているという内容で、古民家の活用や耕作放棄地の解消等が出来ないかと記載しているものであります。続いて、5ページには、内陸線やバターもちの活用について担当者の遊び心としてご勘弁頂きたい内容であります。冗談を交えて記載しているものであります。そして6ページに記載しているのはCCRCについてで、高齢者が社会活動にも参加し、介護が必要になれば医療を提供して受けるというものになります。北秋田市は介護施設が充実しており、自然環境も充実していることからこのような取組が十分できる環境があるのではと思います。我々としても秋田プラチナタウン研究会を立ち上げており、高齢者が健康で生活でき、地域活動を創造していくことを目的として、高齢化社会を明るく、継続的な社会を作ることについて貢献していきたいと考えている研究会でございます。26年度も3回研究会を開催しておりますので、これを通じてCCRCの事業をお手伝いできるのではと考えております。

7ページについては秋田銀行でのサポート体制を記しております。サポートチームを設置したとともに、7月に新たにあきぎんR&Cを新設したこと、及び外部コンサルティング会社との連携協力を設けたことが記載しております。

8ページ目では、銀行で行っているサポートメニューを列举しております。かいつまんでいくつか説明させて頂くと、9ページに記載しておりますが、県内企業と首都圏を結び付けるために東京ビジネスサポートセンターを設けております。10ページには、専門家による相談対応として販路開拓アドバイザーや業務提携アドバイザーを設けているとの記載があり、これにより皆様のサポートをしていきたいと考えております。また、11ページには首都圏のイベント、マッチングフェア等において推薦を行っていることが記載されています。12ページ目には、北東北ビジネスネットにより秋田・岩手・青森の銀行で情報共有を行いながら連携、支援を行っていることが記載されています。このような取組を通じて銀行として引き続き支援を行っていききたいと考えております。

座長：続いて北都銀行の中村委員、お願い致します。

中村委員：お手元の資料は当行で2月に北都銀行としてのプランを発表しており、その資料を持ってきております。最初には、北都銀行の役割として3つの柱を掲げていることが記載されています。続いて推進体制として、4月に地方創生委員会を設置しており、企画推進室と地方創生部という専門部隊を立ち上げております。また、アドバイザーリーボ

ードとして国内外の有識者を集めてアドバイスを頂くような体制を作っています。最後のページに先日プレス発表をした新聞記事が掲載されています。計画では7名でしたが、13名の方に有識者となっています。来月から会議を開始する予定で、北都銀行の経営戦略をアドバイスすることになっていますが、地方創生プランが中心になりますので、こちらを主体にアドバイスを頂くことになるかと思います。直接関与はできませんが、本部ネットワークを通じて北秋田市に対して外部の方の意見やアドバイスを求めることはできるかと思います。10月までの会議となっておりますので、本部を経由して、北秋田市にはどうなのかという点について活動できればと思います。

続いて北都銀行の戦略としての説明で、8つある旨が記載されています。秋田銀行と同じような感じでもありますが、アグリ化の支援、女性が活躍する地域づくり等8つを柱にしております。手前どもとしてはニューフロンティアビジネスを数年前から取り組んでいます。これを柱として更に拡大・高度化していこうと動いている状況です。北秋田市での会議について出てきた内容については、私の方から推進室に対して働きかけが可能となりますので、そのようなネットワークを十分に利用して頂ければと思います。

座長：続いて花田委員、お願い致します。

花田委員：配布している資料において、先日に人口ビジョンの講演会を開催させて頂いたチラシが含まれております。人口減少が加速しているということで、今後について専門家の方の話を聞いて頂くとして企画させて頂いたものです。おかげさまで大変好評でございまして、参加人数が多いことから会場も変更して、行政の皆様、市議会委員の方にも聞いて頂けたことをまずはご報告致します。

そして、我々の取組としては、明日につながる地方創生のためという資料になっております。資料の中にもありますが、要は地域経済縮小の中でもなんとか地元を元気にするお手伝いをしたいという思いから色々な支援を行っているところです。

実際の事例としては3ページとして、田舎ベンチャーズクラブを立ち上げていることがあります。会員企業の相互の交流を行って、会員の発展を図ることを目的としています。このビジネスクラブの会員から生まれたのが、ニンニク栽培です。これは会員の皆様の数人で農業法人を立ち上げて大野台で行っております。そして、次は黒ニンニクとして加工化し、白神フルーツ黒ニンニクとして商品化したところでございます。ニンニクの需要はまだまだありまして、バイヤーさんからも買いたいで増やしてほしいと言われておりますので、北秋田市の豊富な農地を活かして、栽培者を増やして産地化を目指していければと思って取り組んでいます。栽培したニンニクはすべて農業法人が買い取るようになっておりますので、間違いなく生産者の所得向上に貢献するものと考えています。

そして、次ページにはどじょう生産者協議会を設立したことが記しております。どじ

よの養殖を始めた方がおりまして、その方を支援する過程において、別途新しく検討している人もいたことわかりましたので、情報共有・ブランド化と一緒に取り組んでいるところでもあります。販路については今後地域活性化担当職員が都会のどじょう屋に納品することを決めております。

また、続いてハラル認証米の生産、販売支援も行っております。イスラム教徒を対象としたものでありますが、将来的にはイスラム圏への輸出も考えたいと思っています。現在でも国際空港やホテルでの販売を行っております。そして、この拡大に向けた講習会も行っているところです。

6 ページが上記の取組の実際の風景を掲載しております。

そして7 ページにおいて、ビジネスサミットやマッチング店に積極的に出店させており、販路拡大を支援していることが記してあります。また、逆に地元バイヤーさんを招いて当行の店舗で商談会を行うこともしております。鷹巣支店と秋田の泉支店で昨年度行いまして、業界でも珍しい取組として注目されております。

また、9 ページにおいては再生可能エネルギー事業についても支援を行っていることを記載しております。これについても積極的に支援を行っています。

最後の10 ページにおいては、地域貢献商品として、預金関係の商品やローンについてご紹介させて頂いております。

座長：お三方から事例をご紹介いただきましたが、他の委員からご質問はいかがでしょうか？

福原委員：信用組合の取組で、にんにく農家の規模や会員数はどの程度か伺いたい。

花田委員：農地の規模までは正確に把握しておりませんが、栽培を呼びかけて昨年度から栽培を開始している方は20人ほどいらっしゃいます。

相場委員：秋田銀行さんに伺いますが、資料の4ページのクラウドファンディングについて。

具体的に銀行としてはどういう形で支援を行っているのでしょうか？

保坂委員：クラウドファンディングを行っている会社と提携しているという形になります。

相場委員：そのような事例を常に情報収集しているというか？

保坂委員：そういうことです。

相場委員：最近新聞やテレビよりもソーシャルネットワークの方が情報が早かったり、情報収集能力が高いということもあるかと思いますので、色々な事例があれば紹介を頂きたいと思います。

また、続いて信用組合さんに伺いますが、昨年度にうまいもの発見プロジェクトを実施されたとのことですが、私の方では把握しておりませんで、食に関するマッチングは振興局や市でも関心のあるものかと思っています。今後情報を頂ければ連携して進めていくこともあるかと思いますので、情報提供頂ければと思います。

花田委員：昨年度は独自の開催となりましたが、終了後には他の機関からもお声かけ頂いたこともありますので、今後は情報提供できればと思います。

福原委員：北都銀行さんの４ページの資料について。サ高住についてどういう施設なのかご説明をお願いしたい。

中村委員：サービス付高齢者住宅というもので、北秋田市には存在しないが、秋田市で何か所かできているものです。ホテルというか、アパート・マンション等でそれぞれの方がそれぞれに生活するが、共用スペースがあったり、必要に応じて食事も提供するような施設です。

座長：色々ご意見もあるかと思いますが、次回以降にもまたお願いしたいと思います。

第２回は７月２７日（月）の午後２時となりますので、よろしくお願い致します。

事務局：次回については総合戦略の素案を提出したいと思います、役所がつくるもので、そういうものとしてご認識を頂ければと思います。

本日、特に発表頂いた委員の方には、事例発表が無いと盛り上がらないだろうということで無理をいってお願いしたものです。行政として資料を説明してもなかなか議論が盛り上がらないのではと考えています。今日発表頂いて、少し時間が足りないこともありましたので、３行の委員の皆様には次回も質問がありましたら、引き続きおつきあい頂きたいと思います。

また、行政提案以外に、委員の皆様が感じられている地域づくりについてこういうことをしたい、行政に頼みたい、みんなでやれば上手くいくのではということがもしあれば、次回に発表を頂くことで非常に良い会合になるのではと思います。もし発表できる、したい方がいらっしゃいましたら次回の会合の案内の頃までに事務局までご連絡を頂ければと思います。

本日はどうも有難うございました。

以上